

令和2年4月13日

会員各位

新型コロナウイルスに対する日本風力エネルギー学会の対応について（第2報）

一般社団法人日本風力エネルギー学会

令和2年3月31日において、「新型コロナウイルスに対する日本風力エネルギー学会の対応について」、会員の皆様にご報告しましたが、4月7日に政府から緊急事態宣言が発令され、「ゴールデンウィークが終わる5月6日までの1か月に限定して、7割から8割削減を目指し、外出自粛をお願いいたします」との要請がありました。

本会としても、この要請を受け、今後以下のような対応方針としたいと思います。

- 本会が主催する、不特定多数の参加者が想定される講演会や懇親会などの開催は自粛する。
- 特定の参加者に限られる理事会、委員会、研究会の開催は、各会の判断に任せるが、Web会議やメール審議などを利用する等、対面の会議以外の開催を推奨する。
- 本会事務局の職員は、交代で時差出勤の他、在宅勤務も行う。そのため、事務局への連絡は原則メールにてお願いする。
- これらの措置の期間は当面5月6日(水)までとするが、今後の事態の推移を考慮し、随時見直すものとする。

会員の皆様には、大変なご迷惑やご不便をお掛けすることになりますが、このような事情をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、今後状況に変化があった場合は、本会ホームページや会員メールにてご連絡いたします。

参考

1. 2020年4月7日 安倍内閣総理大臣記者会見 - 首相官邸

http://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2020/0407kaiken.html